

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、本感染症に対して対策に取り組まれておられる関係者、医療従事者の皆様には大変なご苦労かと存じます。当社は、感染の縮小、収束に向けてできる限りの努力・協力をしてまいり所存です。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、政府より緊急事態宣言の発令がありました。現時点での当社の対応は下記のとおりとなりますが、その時々状況に応じて社会にとって最善の対応に努めてまいりたく、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 基本方針

当社の経営理念と行動規範に則り、以下の基本方針を定めました。

- ・感染予防と拡大防止に努め、お客様、お取引先様、社員とその家族、地域社会の人々の生命の安全を最優先とする。
- ・お客様の事業継続に貢献し、感染拡大に伴う社会課題の解決に資する取り組みを進める。
- ・当社の社員および協力会社社員が感染した場合には、関連するお客様、お取引先様への拡大防止に向けた対応及び安全確保に最善かつ真摯に対応する。

2. 当社の感染予防及び感染拡大リスク低減策について

- ・感染予防及び感染拡大防止のため、以下の事項を継続して実施してまいります。
 - (1) 在宅勤務の奨励
 - (2) 毎朝、体温と体調管理を記録
- ・お客様先での作業時の対応（技術部門）
 - (1) 作業開始前後の手洗い等の徹底
 - (2) 作業時の手袋、マスクの着用
 - (3) 作業で使用した機器のふき取り（アルコール除菌）
- ・例外的に出勤する場合の措置について
 - (1) 時差出勤、変則勤務の活用
 - (2) 事務所出入口にアルコール消毒液を常備し、各自のマスク着用、手洗い、うがいを徹底
 - (3) 会議は原則、テレビ会議、電話会議を活用

（例外的に参集して実施する場合でも、2m以上の間隔をおいた座席配置とする）

3. 緊急事態宣言発令後の対応について

当社では、安全確保と感染拡大の防止を最優先とし、在宅勤務を徹底します。

以下の業務については、現時点では発令前と同等の対応とさせていただいておりますが、政府や自治体の方針変更に伴い、対応内容については制約が伴う、あるいは変更となる可能性がありますので、関係者の皆様には、何卒ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

- (1) ハードウェア、ソフトウェアのサポート&サービス保守サービス
- (2) エンジニアによる保守・障害に対するサポート業務
- (3) 発令期間中の工事・構築等の請負作業に関しては、契約に基づくスケジュールとおりに実施

以上